

区民の誰もが生涯にわたって
学び続けるしくみづくり
—“学びによる循環型社会”の構築—
(提 言)

令和7(2025)年2月

第14期 葛飾区社会教育委員の会議

区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくり
— “学びによる循環型社会” の構築 —

(提 言)

本会議において、標記のテーマについて協議を重ねてきましたが、
このたびこれを取りまとめましたので提言いたします。

令和 7（2025）年 2 月 4 日

葛飾区教育委員会 様

第 14 期 葛飾区社会教育委員の会議

議 長	高井 正	副議長	萩原 建次郎
委 員	緒方 美穂子	委 員	齋藤 桂三
委 員	佐藤 菊宏	委 員	澤村 英仁
委 員	伊藤 香織	委 員	山村 智治

目 次

はじめに	1
第1章 私たちが考える“学びによる循環型社会”とは	2
1 葛飾区の生涯学習をとりまく社会状況	
2 学びによる循環型社会	
第2章 荒川区／杉並区の実践から学んだこと	5
1 基本的な理念と位置づけの明確化	
2 拠点となる施設の実在	
3 循環を実現する学習プログラムの特徴	
4 終了後の自主的活動	
5 コミカレ、大人塾から学ぶこと	
第3章 葛飾区の学びの現状と課題	
－かつしか区民大学を中心に－	9
1 かつしか区民大学の特色と現状	
2 かつしか区民大学の課題	
3 特に運営委員会の意義と直面する課題	
第4章 「循環」を実現していくための提言	
－かつしか区民大学を中心に－	13
1 主に区民大学のあり様に関わって	
2 主に運営委員会／運営委員に関わって	
3 葛飾区の生涯学習の充実・発展に向けての提言	
おわりに	22
〈資料〉	
・ 第14期葛飾区社会教育委員名簿	
・ 第14期葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ	
・ 協議の経過	

区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくり － “学びによる循環型社会” の構築 －

はじめに

今期の社会教育委員の会議（以下、本会議と表記）では、“学びによる循環型社会”に向けた「区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくり」を協議テーマとし、2年にわたる議論と調査、事例研究を行ってきた。

この協議テーマの背景には大きく2つの課題意識がある。1点目は、様々な社会教育・生涯学習事業や施策が中長期的に取り組まれてきた中で、それらが目に見えて「学びによる循環型社会」を実現させてきただろうか、という点。2点目として、全庁的な生涯学習事業である「かつしか区民大学」が事業規模も大きく、所管の生涯学習課だけで完結するものではないため、どのような仕組みがあれば「学びの循環型社会」を実現させることができるのだろうか、という点である。

上記の課題意識には、そもそも「学びによる循環」や「学びによる循環型社会」をどのような内実を持った言葉や仕組みとして捉えればよいか、「区民の誰もが」といったときに、具体的にどのような人々が想定しうるのか、それらも含めて多角的に検討をした。

そのため、協議テーマをめぐって委員全員による自由な意見出し、KJ法を用いての論点整理をすることから始めた。そのうえで、他自治体での事例を現地に赴いて調査したり、他自治体の担当者や事業参加者をゲストとしてお招きし、実際に即したお話を伺うなどした。主には荒川区の「荒川コミュニティカレッジ」と杉並区の「すぎなみ大人塾」を事例とし、「かつしか区民大学」との詳細な比較検討を行った。

これらの過程で各委員からは、区の社会教育・生涯学習事業に参加してどのような課題を感じていたのか、自身の学びがその後どのように展開し、変化していったのかなど、より具体的な経験の振り返りと発言が積み重ねられ、徐々に提言すべきポイントと内実が明確になっていった。このようにして出来上がったのが本報告書になる。

それゆえ提言内容は単なる一般論ではなく、区の実情や施策・事業の特性に即し、既存の仕組みを活かしながら、実効性のある内容になったのではないと思う。なかでも全庁的な事業である「かつしか区民大学」の仕組みの工夫と改善は、今後の区民一人ひとりの学びと地域コミュニティの豊かさや持続可能性を育むうえでの要となる。その意味でも、本報告書の提言が全ての関係部局で共有され、具現化されていくことを切に願いたい。

副議長 萩原 建次郎

第1章 私たちが考える“学びによる循環型社会”とは

1 葛飾区の生涯学習をとりまく社会状況

葛飾区の良さは、下町の地縁ネットワークに支えられた子ども会活動、ジュニア・リーダー活動、青少年育成地区委員会活動、PTA活動など、地域青少年育成活動や町会・自治会活動が大切にされてきた点である。このような地域性をベースとしながらも、この20年間の変化として、一部区域において高層マンションなどの再開発や計画が進み、新たな住民層の増加に加えて外国をルーツとする世帯の増加が特徴的であるⁱ。

新しい住民層にしても、区外からの転入増加分を支えている外国人世帯にしても、地縁に寄らない住民の増加は、地域組織（町会・自治会、子ども会、PTAなど）の加入率の低下としてあらわれている。

また、外国をルーツとする子ども、保護者の多様化と多文化化、ライフスタイルの多様化と地域青少年育成者の高齢化といった形で、子どもの成育環境も新たな局面を迎えている。とりわけコロナ禍を経て、地域活動は縮小化し、地域の多様な文化活動団体、スポーツサークルが縮小している。

このような地域環境・地域社会の状況からは、全ての世代の直接的なふれあいと交流機会の創出や、直接的な助け合いの関係づくりといった課題が浮かび上がる。このような課題を社会教育・生涯学習で見ると、これからは地縁だけに寄らない、若者も含めた多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくりⁱⁱと学びによる多様な住民同士の横のつながりの創出という方向性が見えてくる。

2 学びによる循環型社会

本報告書では上記のような問題意識を根底にもちながら、社会教育・生涯学習を通じて世代間のつながりと継承が生まれる＜学びによる縦の循環＞と、多様な住民同士が横につながり広がる＜学びによる横の循環＞についての検討を行ってきた。

この縦と横の学びの循環によって生み出される社会を＜学びによる循環型社会＞と名付けて、既に実施されている生涯学習事業を活かす形で、その仕組みや仕掛けについて提言する。

そこでまずは、＜学びによる縦の循環＞と＜学びによる横の循環＞をめぐって、もう少し具体的なイメージとその意義について触れておきたい。

（1）学びによる縦の循環—多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくり

＜学びによる縦の循環＞には、①個人内での学びの深まりと継続の循環、②多世代が共に学び育ち、世代継承と持続可能な地域コミュニティづくりへ連なる循環の二つの側面が含まれる。

学習者の「個人内での学びの深まりと継続の循環」では、例えば葛飾区の地域文化を学ぶ講座に参加し、地域の伝統文化を知る。そこから葛飾区の地域史への興味が生まれ、自

ら図書館に行き、さらに深く学んでいったりする。そして次の講座に参加し、さらに新しい地域文化を知ったり活動サークルに出会ったりすることで、一層興味と関心が深まり、新たな経験へと誘われ学びが継続していく。さらに生きた地域の伝統文化を次世代の子どもたちにも伝えたり、教えたりするといった活動に結びつくこともある。例えば、放課後子ども教室のボランティアを通じて、小学生たちに伝統文化を教えたり、一緒に体験を試みたりといった具合にである。そうした学びの循環には、もうひとつの＜縦の循環＞の側面を併せ持つ。

＜縦の循環＞の別側面として「多世代が共に学び育ち、世代継承と地域コミュニティづくりへ連なる循環」がある。例えば、葛飾区では伝統的に子ども会活動を通して、地域の子どもの育成を地域の大人が担ったり、子ども会育ちの中高校生が、ジュニア・リーダーとして地域の大人からレクリエーションやキャンプのスキルを学び、年下の子どもたちの面倒を見たりするといった形で、多世代間のつながりと生きる知恵の継承などがなされてきた。また近年では、青少年育成地区委員会による「かつしか郷土かるた」が区内全域で展開しており、そこに中学校のアナウンス部生徒が札の読み上げ役として参加するといった形で、多世代間の交流が生まれている。

このような地域青少年育成活動は、親や学校の先生だけではない、身近な地域の多様な大人と関わることの楽しさ、大人になることの憧れなどを生み出す貴重な活動にもなっている。また、少子化で兄弟姉妹が少ない状況にあって、ジュニア・リーダーや中高校生の社会的兄姉の存在は、子どもたちの近未来の生き方モデルとなったりもする。地域の大人の側から見ても、身近なところに自分を知っている子どもたちが増えることは、彼・彼女らから元気をもらったり、生きがいを得たりする機会にもなる。

社会教育のひとつである、このような地域青少年育成活動は、子ども・若者の地域への愛着や世代間の共生関係を育む大切な意味を含んでいる。そうした取組の積み重ねがあってこそ、子どもや若者が大人になったときに、今度は地域の次世代育成者として、その経験や思いを継承していく「循環」が生み出されていく。

＜学びによる縦の循環＞は以上のような意味と意義を含み、学習者個人の中での「循環」と併せて、多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくりには欠かせない側面を含む。だからこそ、ジュニア・リーダー活動と子ども会活動の有機的なつながりの再構築や、かつしか区民大学の企画などにも、子ども・若者世代が地域の大人とも出会い、つながり、交流する機会づくりの視点などが求められる。

（２）学びによる横の循環—学びによる多様な住民同士の横のつながり

次に＜学びによる横の循環＞について触れておきたい。この「循環」には、①学びを基盤とした活動同士がつながり、学びと活動の輪が広がる循環、②学習機会への参加から学習をつくる参画への循環の２つの側面を含んでいる。

例えば区民大学で地域福祉を学び、実際にフィールド学習で地域の課題を発見し、それから学んだ成果を発表する。その成果に共感してくれる仲間ができ、手ごたえを感じて、もっと専門的に学んだり自主サークルを立ち上げたりする。地域福祉を学ぶにつれ、さらに深く地域の実情を知り、その過程で他の地域活動に出会い、さらなる学びの深まりと併せて活動同士の輪が広がっていく。今度は自分が地域住民の前で講師となったり、地域福

祉を学ぶ講座の企画をしたり、学習支援者の立場に関わったりする。

このように、学習者自身の学びの深まりと活動への「循環」や、学びを基盤とした活動同士のつながりと広がり「循環」が生まれたりする。また、学習機会への参加から、学習機会を生み出す主体として、新たな学習機会と参加者の学びを創出していく「循環」が生まれる。これらの過程を＜学びによる横の循環＞と呼んでおく。

このような「循環」は、個人においては生きがいややりがいの発見や、持続的な楽しさや幸福感の獲得といったウェルビーイングを生み出し、社会においては多様な活動と住民同士のつながりの中で地域課題の解決や住民の社会的孤立の防止に結びつく。そうした効果も期待される。区では既に、「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会」といった事業が展開されており、本報告書ではこれらの事業の内容方法を上記の視点から改めて検討していくこととする。

ⁱ 葛飾区ホームページ内に記載の転出入の割合推移を見ると、日本人転入者数は大幅減少、外国人人口は大幅増加し総人口増加分と連動している。外国人住民の割合推移では令和2（2020）年までの20年間で1.7%から4%増となっており、令和6（2024）年の総人口47万人中2.9万人を占めている。また、外国ルーツの子ども・保護者をみると、平成26（2014）年から令和6（2024）年の10年間で学齢期人口（0～14歳）では日本人は減少傾向、外国人乳幼児・児童生徒は増加傾向で、全体として緩やかな減少傾向にある。

ⁱⁱ 葛飾区の人口構成データによれば、この10年間で若者（20～29歳）人口は増加している。日本国籍・外国籍ともに増加傾向で区の総人口増加を下支えしている。若者世代が近い将来の子育て世代、定住的な住民となりうる層であることを踏まえると、学びによる循環には、明確に若者世代も視野に入れる必要がある。

第2章 荒川区／杉並区の実践から学んだこと

本会議が取り組む課題である“学びによる循環型社会”の構築を目指すにあたり、「循環」の視点から先進的な取組を展開している荒川区と杉並区の事例を参考にしていくこととなった。

荒川区については「荒川コミュニティカレッジ」（以下、コミカレと表記）の、杉並区については「すぎなみ大人塾」（以下、大人塾と表記）の取組を学ぶこととし、それぞれ担当者と事業に参加しその後も活動している区民をお招きし、報告を受けた。なお、荒川区については、コミカレ修了生も参加する「生涯学習フェスティバル」も見学した。

以下、両区の実践から学んだこと、とくに共通して見ることができるポイントを確認していきたい。

1 基本的な理念と位置づけの明確化

行政の行為は、よって立つ法律や条例に基づき、さらには自治体の方向性を明示した基本構想の実現を目指す総合計画に基づき展開されるものであり、生涯学習事業も同様である。様々な個別事業においても、区政全体における位置づけを明確にすることは不可欠であり、また、位置づけの明確化は区民への説明責任の視点からも欠かせないものである。

（1）荒川区の場合

荒川区では、将来像を「幸福実感都市あらかわ」と定めた基本構想に基づき、その実現を目指し区政が展開されている。平成30（2018）年策定の「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」においては、基本理念を「学びによる生涯活躍のまちあらかわの実現」とし、その実現に向けて、「学ぶ・つなぐ・活かす・ひろげる」の4つの視点を挙げ、「施策の柱3 地域で学び活躍する人材を支援する」の主な取組に、コミカレを位置づけている。

（2）杉並区の場合

杉並区では、10年ビジョンとして「基本構想」を策定している。現行の令和4（2022）年策定の「基本構想」は、区政が目指す街の姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」としている。また、令和3（2021）年に策定された「杉並区教育ビジョン 2022」は、私たちが大切にしたい教育として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げ、大人塾もこれらのビジョンに基づき、区民の自治意識の向上を図るために、自由で新しい発想を育む学習の場として位置づけられている。

2 拠点となる施設の実在

社会教育施設は、人々が出会い、交流し、学び合うことができ、健康づくりやスポーツ、文化・芸術など、様々な活動を行うことができる場であり、さらに学習相談や情報収集・発信などの幅広い役割を担っている。単なる場所を貸し出す施設とは異なり、社会教育に関わる専門性を持つ職員が存在することで、学び合いの可能性を広げていくことができる

施設だと言える。

（１）荒川区の場合

令和４（２０２２）年度までのコミカレは、区役所からほど近いサンパール荒川に、専用スペースを持ったコミカレ研修室を会場に実施されていた。令和５（２０２３）年度からは、廃校となった小学校を活用した荒川区が直営で運営している生涯学習センターに拠点を移し、センターの主催事業に位置づけられたことより、活動スペースは大きく拡大された。これらの施設には、社会教育主事や社会教育指導員が常駐し、コミカレ受講生や修了生からの質問や要望などに対応している。何よりも、そこに行けばいつでも気軽に話をするのできる「職員がいる」という環境が整っている。

（２）杉並区の場合

大人塾は、教育委員会事務局生涯学習推進課が所管する社会教育センターの主催事業として実施されている。荒川区同様、社会教育主事が常駐しており、大人塾の企画運営や修了生の活動支援にあたっている。大人塾以外にも様々な区民向けの講座等を実施しており、荒川区の生涯学習センターと共通しているところが多い。なお、セシオン杉並（社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設）自体の施設管理については、指定管理者制度が導入されており、事業者による各種の自主事業も実施されている。

３ 「循環」を実現する学習プログラムの特徴

学習プログラムは、その事業の目的を反映したものでなければならないことは言うまでもない。その目的は、先に触れた「基本構想」等に描かれた将来像の方向性に合致するものとして設定される。このことは、両区の学習プログラム構成からも見てとることができる。

（１）荒川区の場合

「１ 基本的な理念と位置づけの明確化」で触れたように、コミカレの位置づけは明確化され、「学ぶ」、「つなぐ」、「活かす」、「ひろげる」という視点が全てにおいて貫かれていることを確認した。具体的には、「地域で活躍する人材への支援」の前提とも言える、地域で活躍する人材自体の拡充を可能とするプログラムが設定されている。企画の主体は複数の職員が担っており、「あらかわまちづくりコース」や「あらかわ地域交流コース」、「あらかわ健康・福祉コース」など、目的が分かりやすく明示されたコースが設けられ、令和４（２０２２）年度や令和５（２０２３）年度においては、２０回という長期のプログラムとなっている。

プログラムの特徴として、多様な学習方法を取り入れていることが挙げられる。研修室での学びと現場に出向いての学びが行われ、また、研修室においても講義や報告に加え、グループワークやワークショップも活発に展開されている。

さらには、コミカレ修了生によるサークル・団体を中心に実施されている「学園祭」や、生涯学習センターのフェスティバルでブースを担当すること自体がプログラム化されてい

る。そのために企画力を高める学習と具体的な企画の検討が講座の中で行われ、実際に実施する。実施後には、振り返りの学習もプログラム化されるなど、企画・実施・評価の一連のプロセスを通しての学びが実践的に体験できる。なお、こうしたイベントへの参加は、コミカレの先輩たちの活動を知る大切な交流機会ともなっており、期を超えてのネットワークづくりにつながっている。

講座の終盤には、学習成果発表会や学習会企画の発表会が設定されており、それまでの学びの全体を振り返りながら、発表内容を詰めていく。発表会には先輩たちも参加し、時には厳しい意見も出るなど、貴重な学び合いの機会ともなっている。

このような具体的な事業の実施に向けて企画を行い、実際に実行するということまでもプログラムに組み込んでいることで、コミカレ終了後の区民としての自主的な活動につながる可能性を高めている。

もう一点、コミカレのプログラムの特徴として、柔軟性の高さが挙げられる。参加者の状況に応じて組み替えが行われることになるが、そのためには担当職員の参加者の動きについての深い洞察力が不可欠であり、さらにはプログラムの変更に伴い、講師との打ち合わせが再度行われることもある。

（２）杉並区の場合

大人塾は、「自分を振り返り、社会とのつながりをみつける“大人の放課後”」をキャッチフレーズとしており、杉並区社会教育センター主催事業として実施されてきている。令和５（２０２３）年度は、総合コース「チガイ・ラボ」（全９回）、地域コース「みんなで遊楽体験～まち発見クイズ・プロジェクト～」（全８回）、はじめの一步コース「ワクワクからはじまる大人の放課後デビュー」（全５回）の３コースが開催された。

どのコースも比重に違いはあるものの、座学と体験的な学習が展開されており、特徴としては、企画段階や運営の場面での支援者の存在が挙げられる。各コースには学習支援者が置かれ、企画に参画するとともに、講座開始後は受講生同士の話し合いを活発にする進行役を担うなど、担当職員と連携を取り、受講生の関心や意欲などに合わせた運営を行っている。このことにより、荒川区のコミカレ同様、変更可能性の高いプログラムを実現することができている。

さらに学習支援者に加え、総合コースでは学習テーマに応じた専門家が講師を務め、地域コースでは、学習支援者の他に「学習支援補助者」を置き、受講者と地域の活動をつないでいる。こうした「つなぐ」活動の成果は、卒塾後の活動にも表れてきている。「学習支援補助者」は卒塾生や既に地域活動を行っている区民で、呼称はコースにより「学びあいの伴走人」、「荻窪サポーターズ」という名称を使用する場合もあり、このことから大人塾の「自由度」の高さが感じられる。

プログラムの最後には、コースを超えての合同での「すぎなみ大人塾合同成果発表会」が設定されている。発表会にいたるプロセスにおいて、「何を伝えたいか」を検討し合う時間自体が、これまでの学び合いを協働で振り返る貴重な時間となっている。やりっ放しにはしない、ということがプログラム構成から読み取ることができる。発表会には、それまでの卒塾生も参加し、学びの成果や活動情報を交換する機会となっている。このような発表会の開催は、荒川区とも共通するものであり、本会議が目指す「循環」の実現にとって、

欠かすことのできないものであると言えるだろう。

4 終了後の自主的活動

本会議に出席いただいた両区の区民の方からも報告があったように、コミカレ、大人塾とも、講座での学び合いを活かして多様な活動が生まれてきている。荒川の区民の方からは、想いを同じくするメンバーに出会うまでコミカレに参加し続けたことが語られ、また、修了生が立ち上げた活動団体は 40 を超え、コミカレ同窓会も組織されているとの報告もあった。杉並の区民の方からは、卒塾生はそれぞれの持ち味を活かして地域で活動するとともに、卒塾した人は誰でも入れますよというような緩い集まりの「大人塾連」の活動について報告いただいた。

両区とも、学び合いの成果を基にし、自主的な活動が展開されており、また、つながり合う組織も動いているという共通点がある。より詳細に見れば、そうした自主活動の展開には、必要に応じて求められる支援を担う職員の存在も共通している。

5 コミカレ、大人塾から学ぶこと

これまで述べてきたように、両区の取組から学ぶことは多い。ここでは箇条書きではあるが、参考になることを記していきたい。

<荒川区>

- PR活動の一環として、30、40、50、60 歳になった区民に、無作為で1,000 件ずつ合計 4,000 人に、QRコードつきのコミカレ紹介のはがきを発送していた時期もあるなど、生涯学習や地域と普段関りがない区民にも周知していることは、区としてもコミカレを重視していることの表れだろう。
- コロナ禍において、コミカレの修了生が活動している地域活動団体の活動の様子を職員が撮影し、12 団体の活動を動画で発信する取組を実施した。さらには毎年度、コミカレの参加者募集の時期には、荒川区制作広報番組（ケーブルテレビ）に担当職員が登場し説明するなど、動画を活用した発信に取り組んでいる。

<杉並区>

- 令和 4（2022）年度からは若い世代を対象としたコースが設定され、令和 5（2023）年度の「すぎなみU30 ミーティング」では、30 歳以下の 15 人が参加し、運動会を企画し実施するというプロジェクトが展開された。その結果、100 人を超える参加を得て、「すぎなみみんなの大運動会」が実施された。
- 大人塾の運営やコース設定については、年 2 回程度「アドバイザー会議」が開かれ、担当職員、学習支援者、そしてアドバイザーとして社会教育委員と社会福祉協議会職員が参加し、社会教育計画や地域福祉の視点で感じることなどを共有し、大人塾の事業展開や成果を多面的に検討している。

第3章 葛飾区の学びの現状と課題

－かつしか区民大学を中心に－

1 かつしか区民大学の特色と現状

本会議を進める中で、かつしか区民大学（以下、区民大学と表記）について検討を重ねてきた。本会議には、現役のかつしか区民大学区民運営委員会委員（以下、運営委員と表記）と経験者、加えて区民大学理事会の理事も委員であることから、関係者という立場から様々な意見が語られた。

区民大学は、次の3分野を中心に、様々な講座が実施されている。

- ・地域を知り、まちを感じ、葛飾を愛する「葛飾学」
- ・かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり
- ・生きがいを創造する知識・教養百科

さらに区民大学には基本的なミッションとして、「1. 多様な学びによる自己実現」「2. 地域に貢献できる人材育成」「3. 区民の参画、協働による運営」という3つの重点方針がある。これらの方針は、自治体が公費を投入し、実施する意義があることを示していると言える。

かつしか区民大学区民運営委員会（以下、運営委員会と表記）に関わる委員から、特色として次のことが挙げられた。

- （1）公募による運営委員により企画が進められている。募集にあたっては説明会も開催され（令和7（2025）年度第9期の募集にあたっては3回開催）、趣旨等を理解した上で申し込みできるようになっている。運営委員として活動することは、学びや活動経験を活かす機会であると言えるだろうし、重点方針の「2. 地域に貢献できる人材育成」にもつながることと捉えることができる。
- （2）教育委員会が所管する事業であるが、全体運営を担う理事会のトップが区長であることから明らかなように、**全庁を挙げての取組であり、庁内連絡会も設置されている。**
- （3）前（2）項とも関わるが、実施事業数が多く（年間約130講座）、所管する部課が多いことから実施内容の幅が広い。
- （4）**誰もが参加することができる入門的な事業が中心**となっており、区民大学は区民の学びのすそ野を広げることへ貢献している。入門的事业に続くステップアップ事業については、各部課が独自に実施している。
- （5）**学びの継続を促し、励ます仕組みとして「学習単位認定制度」を設けている。**

これらの特色において、とりわけ重要なことは、運営委員会の存在である。区民が主体となって展開する社会教育において大切なことは、区民自身が学ぶとともに、企画、運営のプロセスに主体的に参画することである。そうすることにより、ユーザーがサプライヤーとなり、区民の学習ニーズや意向を踏まえた講座が実施されることになる。

2 かつしか区民大学の課題

区民大学は平成22年（2010年）4月に開学し、10余年が経過する中で、運営委員会に関わる委員からは、次の課題が指摘された。

- （1）区民大学の3つの重点方針は、講座を実施する各部課に認識されているのだろうか。幅広い内容であること自体は望ましいが、各部課が区民大学に含めたい事業を提案するのみならず、一定の整理も必要だと思われることから、区民大学を所管する生涯学習課の調整能力が問われているのではないだろうか。
- （2）個々の講座の実施回数は短く、また、単発の講座が多いことから、系統的、継続的な学びとはなっていない。回数を増やし、ゼミ形式の学習や、年間を通して地域の課題を学ぶ講座の開設など、終了後の自主活動を見据えたプログラムを検討する必要があるのではないだろうか。
- （3）これまで実施されてきた事業を概観すると、各部課として区民に学んで欲しい、学ぶことが必要だと考えることが学習内容として提案されていると思われる。こうした行政等が提案する課題は、「必要課題」と言われるものである。各事業が対象とする区民の実態を的確に把握し、また、区民の意見や要望をどのように受け止めているかなど、提案に至るプロセスを丁寧に確認することが必要とされるだろう。
- （4）区民が参画する運営委員会はあるが、年度を超えたつながりはできていない。荒川区の同窓会や杉並区の大人塾連のような、緩やかなつながりがあれば、より継続性を備えた活動につながる可能性がある。
- （5）荒川区、杉並区には拠点となる施設があり、社会教育主事等が常駐し、相談等に対応しているが、葛飾区には拠点と言える施設はない。厳しい財政状況において施設を新設することは困難ではあるが、社会教育や生涯学習に関する相談など、限定した機能であれば、「間借り」的なスペースを確保することで一定の対応も可能となり得る。
- （6）杉並区においては、大人塾での学びの経験者が学習支援の役割を担うなど、ひとつの「循環」を実現しているが、同様の取組は区民大学では見られない。学びを活かすことができる仕組みの検討が求められる。
- （7）広報活動においては、SNSの活用も進められてきているが、特に若い世代を対象とした講座をはじめ、若い世代の参加を促す取組はなされていない。「縦の循環」を意識し、今後、若い世代を対象とした「若者区民大学」「ユース区民大学」なども検討していくことが求められる。

これらの指摘は、荒川区と杉並区の取組を学ぶことで気づいたことに加え、区民大学に運営委員として関わってきた委員の実体験から提起されたものである。とりわけ後者の委員からの指摘については、運営委員会のあり方に関わって、その解決に向けての意見も会議を通して様々に語られてきた。これらについては、後段にて触れていきたい。

3 特に運営委員会の意義と直面する課題

前項において、運営委員会の課題に触れたが、ここではもう少し詳細に触れていきたい。

前述したとおり、運営委員は公募により選ばれ、1期2年任期で最大通算3期6年間までとされており、人数は最大20人とされている。説明会に加え選考面接もあり、委員の決定にあたっては、丁寧に取り組まれている。

（１）運営委員会の意義とその可能性

重複するが、運営委員会の意義やその可能性を改めて確認したい。

- ① 学びの主体である区民が、学びを企画し運営することを担う**運営委員会の存在意義は、区民主体の社会教育活動の推進という政策課題として、非常に大きいものである。**
- ② **運営委員は公募であり、関心ある区民であれば委員への道が開かれていることは、重要なことである。**
- ③ **専門家や区職員等とは異なり、地域に暮らす区民ならではの生活実感に密着した講座が生まれる可能性がある。**
- ④ **自らのニーズを含め、区民ニーズを捉えた運営委員が地域課題をリサーチし、縦割組織を横断した視点からの課題設定や、講座企画の可能性が広がる。**

長年にわたり、運営委員会は多数の講座企画を担い、区民に多種多様な学びの機会を提供してきた。運営委員会の実績を尊重しつつも、抱える課題を整理し、その解決を目指すことは、区民の学びの推進にとって重要な意味を持つだろう。

（２）運営委員会が直面する課題

区民大学の企画運営において、運営委員会の存在は欠かせないものであり、大きな特色であることは、既に述べてきたとおりである。しかしながら、運営委員に関わる委員からは、区民の立場で担ってきた経験を振り返り、運営委員会が直面する課題が様々に語られた。

- ① 運営委員会が企画する講座は、「葛飾学」という枠内で個々の委員の希望に基づき企画が提案されることから、**各自の想いの共有化が不十分となりやすい。**結果として継続的学習、系統的学習にはなり得ず、実施回数が少ない、単発の講座が多くなっている。
- ② **数に限りのある企画枠の「取り合い」のような状況もあり、少数意見も尊重しながら協働で企画を立案していくノウハウが蓄積されていない。**
- ③ **運営委員としての協働体験の不足から、運営委員退任後の協働による自主的活動への継続につながりにくい。**
- ④ 運営委員会は地域での経験を積み重ね、生涯学習に関する一定の認識と運営委員としての高い意欲を持つ区民により構成されている。しかしながら、**講座づくりに必要とされる企画力などについては、個々の委員の研鑽に任されていることから、ばらつきがあるなど課題が多いのではないか。**
- ⑤ **運営委員として経験を積んできた先輩のOB・OGからのアドバイスなどの支援体制がない。**行き詰った時など、先輩の経験から学ぶことができると助かるだろう。運営委員会に寄り添う学習支援者が必要ではないだろうか。
- ⑥ 同期の運営委員としてのつながりはあるものの、「OB・OG会」などの、退任後の委員相互の期を超えてのつながりはない。
- ⑦ 「2 かっしか区民大学の課題」で触れる課題でもあるが、学習内容として地域課題を

取り上げ、学びの成果を活かして地域活動に参加するなど、活動への発展やまちづくりへの参画、仲間づくり等、講座終了後の自主的活動を展望した学習プログラムは少ない。この課題の解決には、とくに終了後の活動展開を見据え、運営委員の協働企画としての検討が期待されるのではないだろうか。

- ⑧ 運営委員には、子どもや子育て支援に関わる活動を進めている委員もいるが、**子ども自体を対象とした事業は少ない**。⑦とも関わるが、より当事者性を持つ運営委員を中心に、「縦の循環」の視点から「子ども区民大学」といったような、対象を明記した事業も必要なのではないか。
- ⑨ 運営委員会自体の活性化とICTや生成AIの時代に対応していくためにも、**若い世代の運営委員を増員していきたい**。

運営委員経験者からの実体験に基づくこれらの課題提起は、区民大学の運営に関わる区職員にとって耳の痛いものかも知れない。しかし、運営委員と区職員が課題を共有し解決に向けて検討し合う協働による営み自体が、双方の力量形成につながるのではないだろうか。



第 14 期社会教育委員の会議の様子

第4章 「循環」を実現していくための提言

—かつしか区民大学を中心に—

1 主に区民大学のあり様に関わって

これまで述べてきた「循環」を実現していく上での前提条件と言える区民大学に関わる（１）「葛飾らしさ」の表現、（２）位置づけの再検討、（３）全体構成の再構築、（４）学習課題提示の基本の４点を中心に述べていきたい。これらは主に教育委員会をはじめとする葛飾区として検討する必要のある課題でもある。

（１）「葛飾らしさ」を表現する意味と可能性

言うまでもなくミッションとは、その取組の目標や方向性を示すものであり、第３章で述べた通り、区民大学には基本的なミッションとして、「１．多様な学びによる自己実現」「２．地域に貢献できる人材育成」「３．区民の参画、協働による運営」という３つの重点方針がある。

これらのミッションは、事業評価の際の基本的な視点となるものであるが、葛飾区に限らず他の自治体の事業においても散見される内容であり、葛飾区の事業であることのアピールにはつながり難いという印象を受ける。区民にとっても、「葛飾らしさ」を感じることは困難なのではないだろうか。こうした現状において、「循環」の土台となる区民の関心を高め、区民大学が葛飾区特有の事業であることをより強く認識できる仕掛けが、今、求められるのではないだろうか。

早稲田大学社会科学部の掲示板には、「ソーシャルイノベーター共同育成プログラム」をアジアの名門大学で学ぶための留学を働きかけるポスターが貼っており、大きく「アジアで学ぶ アジアと学ぶ」と書かれていた。このポスターを見ることで、「アジア」が大きく印象づけられることになるだろう。

このことを参考に、区民大学関係の媒体に、例えば「葛飾で学ぶ 葛飾を学ぶ かつしか区民大学」と表記してはどうだろうか。このことにより葛飾区の事業であることをアピールし、さらには「葛飾で学ぶ」「葛飾を学ぶ」という表現から、葛飾区というフィールドで葛飾区に関わる課題を学ぶというように、区民大学の守備範囲を明確化することになるのではないだろうか。なお、「葛飾を学ぶ」という表現には、葛飾で生きる人々に関わる全ての課題が含まれることから、グローバルな視点も含まれることを確認しておきたい。

「葛飾で学ぶ 葛飾を学ぶ かつしか区民大学」というフレーズを使い続けることにより、学習内容は異なるとしても、共に区民大学で学ぶ者としての共通性や学び合う関係性を育むとともに、参加へのきっかけづくりや学びの継続につながる可能性を高めていくことが期待できる。

（２）位置づけの再検討の方向性

葛飾区の全庁的な取組である区民大学は、その全庁的という特徴を活かし令和５（2023）

年度には約 130 講座が実施され、内容的にも多様な課題を取り上げて展開されている。荒川区や杉並区と比較しても、学習内容の幅広さと講座実施回数の多さは抜きん出ている。

かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」vol. 36（令和 6（2024）年 10 月 1 日発行）からは、令和 6（2024）年度下半期に実施される 52 の講座が掲載されており、第 3 章で触れた通り、これらは 1 回から 4 回というように、回数としては短く、入門的内容で構成されている。ステップアップのための事業は、各部課がそれぞれの考え方にに基づき実施しているが、区民大学という枠組からは離れたものとなり、**学びが途切れてしまう**印象を受ける。

こうした現状を変えていくためには、区民大学が持つ導入的な学びの機会に留まらず、**区民大学自体がより系統的、継続的な学びの機会となるように、「循環」を意識した位置づけに変更していくことを提案したい。**そうしていくことにより、区民大学の 3 つの重点方針を実現する可能性を高めることができるのではないだろうか。

このような位置づけの変更には、理事会における丁寧な検討を踏まえた合意形成が欠かせない。さらに事業を実施する各部課相互の合意形成を図る必要があり、所管課である生涯学習課の調整力が求められる。

（3）全体構成を再構築する方向性

10 余年に及ぶ区民大学の実績は大きく、その位置づけも含めて簡単に変えていくことは困難だと言える。しかしながら時間がかかったとしても、目標とする全体構成図を明らかにし、その実現を目指して一歩ずつでも歩みを進めていくことは可能だろう。

事業の位置づけに関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

- ① 学びの導入としての事業
- ② ①の学びの継続につながる事業やステップアップとなる事業
- ③ プログラム自体に学習発表や実践活動を組み込んだ終了後の自主的活動につながる事業
- ④ ①から②へ、②から③への移行・継続を支援する事業や仕組み
- ⑤ 自主的な実践活動の支援に関わる事業や仕組み

事業の期間に関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

- ① 学びの動機付けや新たな出会いのきっかけとなる単発や短期間の事業
- ② 特定の課題について深めていく 2、3 か月にわたる事業
- ③ 自主的な実践活動の展開をイメージした年間を通すなどの長期的な事業

事業の形態に関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

- ① 講義やグループ活動を中心とした講師、ファシリテーターを中心とした事業
- ② 学びやグループ活動の経験を活かした区民の参加・参画による企画・運営を中心とした事業
- ③ 課題設定から学習、研究、発表まで区民が主体的に行うゼミ的な形態の事業

区民大学を担当する各部課においては、実施する事業が全体構成図においてどの位置にあるのかについて認識しつつ、事業内容や実施回数を検討することが求められる。そのた

めにも、庁内連絡会を中心とした事業企画に関する研修機会の充実が必要となる。

本項において3つの視点から全体構成図を提案したが、この3つの視点はそれぞれ独立して存在するものではなく、つながり合う「循環」する関係であり、関連づけて考えていくことが重要である。区として生涯学習課を中心に運営委員とともに、記載した再構築の方向性の具体化に向けた検討を期待するものである。

（４）行政課題や地域課題を学習課題に変換するために

運営委員会が関わる事業を除き、区民大学の学習内容の多くは、担当する各部課が所管する業務に関連するものであることは、当然のことと思われる。ここで重要なことは、行政にとって解決すべき課題や区民の理解を得る必要のある課題を、どのように学習課題として区民に提示していくのか、ということであろう。このような行政として区民に提示する学習課題は、「必要課題」と表現されている。本会議において学校長の立場から参画している委員からは、前職の指導主事時代の経験として、学力調査の目的や数値の見方について学ぶことを保護者に提案した経験が語られた。

同じ課題だとしても、それらの課題を分かりやすく提示し、区民にとっての学びやすさを踏まえ学習方法を選択していくなど、事業をつくる企画力と言うべきものを、各部課の職員が高めることが必要となる。区民大学の3つの重点方針の意識化とともに、こうした企画力を育むことも、前項でも触れた庁内連絡会に期待される役割ではないだろうか。

「社会教育の営みは、自己教育を主体とした相互教育だ」と言われるとおり、区民大学においても、事業に参加する区民の学びの機会であるとともに、担当する各部課の職員にとっても大切な学びの機会であることを、忘れてはならない。

こうした区職員を対象とした研修会については、運営委員会の委員と共に学び合う機会としていくことも、区と区民との協働の営みとして、区民と区職員の＜横の循環＞を生み出す上で大きな意味があると言える。

（５）学びのプロセスを公開していく

第2章において荒川区のコミカレの特徴の一つとして、企画力を育む学習を活かし検討した企画を学園祭等で実際に実施していることや、成果を発表する機会を公開して実施していることに触れた。このような学びのプロセスや一部ではあっても学びの成果を公開することは、終了後の自主活動への展開につながるとともに、コミカレという学習事業自体が地域への還元という視点を強く意識化していることの反映だと言える。

区民大学においても学びのプロセスや成果を何らかの形で公開していくことは、区民大学の存在を地域に周知することでもあり、次期の学びへの参加の働きかけとなるものであり、「循環」の一形態であることは言うまでもない。区民大学参加者にとっては、終了後の自主活動に向けての実践的トレーニングであり、学びと活動の「循環」を体験する機会となるものである。

学びのプロセスの公開など、区民大学の更なる充実を図る取組自体を、地域活動の担い手の拡大にもつなげていくという複眼的な視点から検討することを期待したい。

2 主に運営委員会／運営委員に関わって

第2章では、運営委員会の課題について述べてきた。学びの循環を実現していく主体は学習者である区民自身であり、とりわけ学習をつくることに参画する運営委員会／運営委員には大きな期待がある。ここでは運営委員会／運営委員の活動の更なる充実、活性化について述べていきたい。

（１）運営委員の研修の充実

運営委員会はボランティアな想いを抱き、公募に応じて申込みする志の高い区民により構成されている。それぞれの問題意識や活動から感じた地域課題を持ち寄り、協議しながら具体的な事業をつくりあげていくとともに、運営にも参画している。基本的な役割である「事業をつくる力」、いわば企画力を高めていくことは、運営委員会活動の充実に欠かせないことであり、区民の学習活動の活性化にもつながっていくことだろう。

学習課題については、本章の1の（４）において、行政として区民に学んで欲しいと考える課題を「必要課題」と表現した。社会教育・生涯学習においては、学習者が学びたいと考える課題、学習ニーズとも言える課題を「要求課題」と表現している。現実的には、要求課題と必要課題が混じりながら企画が進んでいくと考えられるが、学習者でもある運営委員は、自らの問題意識等に基づき、課題を提起し企画を提案していく。個々の課題を公の学習機会である区民大学として実施するためには、運営委員としての力量が問われることとなる。

毎年、運営委員を対象に研修会が開催されており、企画・運営の基本について学ぶ機会となっていることは、評価すべきことである。今後の研修の更なる充実を期待したい。とりわけそれぞれが持ち寄った問題意識や地域課題を、検討し合いながら学習の課題に変換し、事業化し、評価していくという企画のプロセスを意識した研修内容の編成を期待する。区が設置している庁内連絡会のメンバーとの合同研修会の開催も、意味あることである。

（２）運営委員会への支援の充実と運営委員のその後

前項で述べた「企画のプロセス」を学ぶにあたっては、研修会での学びに加え、運営委員会の実際の活動において体験的、実践的に学び合うことそのものが、期待される生涯学習的な学びなのではないだろうか。

そのためには、運営委員会の活動に寄り添い、必要に応じて助言やアドバイスを担う「学習支援者」の配置が望まれる。従来からこうした役割は、教育委員会に配置された専門的教育職員である社会教育主事が担うものとされている。すぎなみ大人塾においては、長く関わっている社会教育主事に加え、「学習支援者」や「学習支援補助者」が伴走者として存在している。第2章で述べたように、こうした伴走者は大人塾の学びを経験してきたOB・OGも担っている。

循環を重視する視点から考えると、区民大学での学びや地域活動での経験を活かして運営委員となり、区民大学の企画・運営の実体験を土台とし、運営委員会の伴走者になる、という一連のプロセスは＜横の循環＞でもあり、その意義は大きいと言える。社会教育主事には学習支援者の支援者、スーパーバイザーとしての役割を期待したい。

なお、区民大学の先輩でもある学習支援者の存在は、運営委員会に留まらず、区民大学に学習支援者として参画することで、学ぶ区民にとっても心強い存在になるだろう。

(3) 期を超えてのネットワーク形成

運営委員は1期2年間の任期で、通算3期最長6年間の任期となっている。令和6(2024)年度(第8期)までの運営委員経験者数は、90人を超えている。運営委員経験者の存在は、葛飾区の生涯学習の推進にとってかけがえのない財産であり、任期終了イコール活動終了では、宝の持ち腐れと言えるのではないだろうか。

行政との程よい関係性を保ちながら、荒川区では同窓会が、杉並区では「大人塾連」が、学んだ時期や内容は異なっているものの、同じコミカレや大人塾で学んだ経験を基盤につながりを形成し、自主的な活動を展開している。

本会議において、運営委員経験者からは、コミカレや大人塾と同様に「運営委員会での協議自体が学習の機会である」との意見が語られた。その発言からは、退任した運営委員相互のつながりはない現状を憂い、同窓会や大人塾連のような運営委員経験者のゆるやかなつながりを望む思いが感じられた。しかしながら、つながりは、必要と考える当事者自身が主体的につくっていくことが基本であろう。

こうしたネットワークづくりの基本を認識しつつ、生涯学習課として現役の運営委員とOB・OGが会う機会づくりや、意見交換の場を設けるなど、何らかの働きかけについての検討を期待したい。前項で触れた運営委員会の学習機能に着目し、運営委員会にOB・OGを学習支援者として配置することからは、運営委員の企画力の向上とともに、期を超えてのつながりづくりという複数の課題の解決に貢献する可能性を感じる。

(4) 「わがまち楽習会」とのつながり

葛飾区の生涯学習においては、様々な事業が多様な形態で展開されている。中でも「わがまち楽習会」は、区民大学とともに地域をより良くするために地域課題を掘り起し、その解決に向けて主体的に学びながら交流を深める重要な機会となっている。区民団体による公募提案型事業で、教育委員会との協働事業という特色を持つものである。改めて区民大学とわがまち楽習会の関係を、「循環」の視点から考えてみたい。

言うまでもなく、運営委員会は区民が学び合う講座を企画し運営するという大きな役割を担っている。加えて、本会議での検討を通して、運営委員が協働的な活動を通して企画力を育んでいくという、もう一つの役割をも担っていることが明らかになってきた。区民大学を企画・運営する役割とともに、協働的な活動により学び合う仲間となり、育んできた企画力を活かしてしていくことが期待されてきている。

区民大学もわがまち楽習会も、ともに葛飾区における生涯学習の中心的事業であり、それぞれのねらいを持つものであるが、共通するねらいとして生涯学習推進の担い手の拡大がある。こうした共通点と運営委員会自体が学び合いの場だという視点を踏まえ、運営委員会での学びの成果を活かす機会としてわがまち楽習会を位置づけていくことを提案したい。わがまち楽習会の全てをそのようにするのではなく、一定の枠の確保をするなど、検討していただきたい。

運営委員の仲間とともに企画・運営した区民大学での学びから見てきた課題について、

わがまち楽習会において更に深めることは、まさに学びの「循環」であり、地域での区民の自主的な活動の展開にもつながるものではないだろうか。企画力の向上にはゴールはなく、「企画－実施－振り返り」という繰り返しのプロセスの中で鍛えられていくものであり、生涯学習の担い手を拡大していくことにつながっていく。

3 葛飾区の生涯学習の充実・発展に向けて

これまで区民大学の充実、発展に向けての提言について述べてきた。ここでは、今までは触れてきてはいない葛飾区の生涯学習全体の充実・発展に向けて述べたい。

（１）支援の拠点としての小さなスペースの整備

施設、とりわけ社会教育施設に求められる機能は、区民が無料、もしくは安価な費用で利用できる場の提供機能に留まらない。必要な情報にアクセスすることができ、様々な相談が可能であるなど、多様な機能の整備が期待される。

区内には区民が学びや活動の場として利用することができる施設は、地区センターや、集い・憩い・学び交流館をはじめとし、文化施設、スポーツ施設を含め、相当数存在している。このような現状において、新たに施設を建設することは考え難いだろう。

しかしながら、たとえ一週間に１日だけでも、大きなスペースではなくても、学習支援者がいてくれる小さなスペースの整備を心から期待するものである。例えば、地区センターのロビーの一角に机と椅子をセットし、一定の研修を経た運営委員経験者が座っている、というイメージである。

このイメージは大田区消費者生活センターの２階にある「生涯学習センター蒲田」を参考にしたものである。廊下との仕切りもない空間に、机と椅子、そして様々な情報を展示したパネルやチラシ棚が設置されている。相談等に対応するのは区が実施した生涯学習人材育成講座「生涯学習相談者になろう！」で学び、登録しその後も研修を重ねている区民である。

こうした場において活動を継続することで、新しい出会いやつながりをつくるコーディネーターとしての力量を実践的に育むことも期待されるのではないだろうか。例えば、区民大学の企画に行き詰った運営委員がここに行けば相談ができる。小さなスペースであっても、＜横の循環＞を生み出していく可能性の大きさは、無限なのではないだろうか。

（２）参加しにくい区民や若い世代へのアプローチ

働き盛りの区民や若い世代の生涯学習への参加は、現状としては厳しいと言わざるを得ない。しかしながら、第１章でも述べたように、葛飾区には子ども会活動やジュニア・リーダー活動等をはじめとした、学びによる＜縦の循環＞を実現してきた歴史がある。これまでの歴史から学ぶとともに、現在の活動を活かしながら可能なことから着手していくことを期待したい。

例えば、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を学ぶジュニア・リーダー講習会では、様々な年齢や地域の子どもの指導者との交流が行われ、縦の循環が生まれる機会ともなっている。また、「かつしか郷土かるた」の取組においても、全区大会に出場するため

の予選を青少年育成地区委員会が実施している地域もあり、子どもたちと地域指導者たちとがつながる機会となっている。

こうした事業において大切なことは、＜縦の循環＞を意識しながら取組を進めていくことである。指導的な立場の大人には、目の前にいる子どもたちが近い将来の地域の担い手となる姿を思い描きながら、関わっていくことが求められる。

若い世代への働きかけについても、改めて区取組を見れば、可能性はあると言えるだろう。例えば、若者たちが企画に参加する「はたちのつどい」もある。こうしたイベント的な事業では、成功させることが最大の課題であることから、終了後を展望しながらの準備活動はなかなか困難であろう。しかし、終了後を意識し、参画した若者たちが活躍することのできる次のステージを何とか整えることで、若者自身のつながりを生み出すことができるのではないだろうか。

ジュニア・リーダー講習会で学んだことを発揮する機会是不充分かもしれないが、例えば、現在も働きかけが行なわれている「はたちのつどい」の実行委員会に参画する流れを、より太くしていくことは可能ではないだろうか。

令和6（2024）年度、葛飾区で注目すべき事業が実施された。総務部すぐやる課が所管する「かつしか若者未来会議」である。「葛飾区の未来を担う若者が集い、各自が抱く『葛飾区を素敵なまちにしたい』との思いを実現するために、参加者同士が協力しながら行動する会議体」として、新規で設置された。募集定員6人程度のところ、高校生から社会人まで6人が第1期メンバーとして活動し、9月には区長等に向けてのプレゼンテーションを実施。今後、事業実施に向けて活動を継続しているとのことである。こうした取組を参考に、若者世代との協働による事業の創出を期待したい。

また、区内の大学等との連携を深めることにもトライして欲しい。本会議においても報告され事例もあった。東京理科大学の「カナラボ」というボランティアサークルは、金町地域で学習支援を行うとともに、青戸のなかよし運動会において、競技とは別にテントを張り、化学実験のような空気砲を見せる活動を行っている。また、他にも同大学の学生たちが、自治会の協力を得て格安で借りた空き店舗にて実施している「宿題おたすけ部屋」という活動もある。こうした学生の存在は、若者たちの活動のさらなる展開の可能性を感じさせるものである。

このようなボランティア活動や地域での活動に参加している学生に、運営委員への応募を働きかけ、杉並区の「すぎなみU30 ミーティング」を参考に企画を進めていくとともに、学生などの若者が持つSNSなどを駆使する力を、区民大学等の区の事業に活かすITサポート的な活動などの検討も期待したい。

働き盛りなど参加しにくい区民に向けては、テーマや実施時間などについて当事者を交えて再検討するなど、参加者視点に立った見直しが求められる。実際、多摩地域の公民館では、働くことを問い直す事業を夜間に対面とオンラインでのハイブリッド開催したところ、働き盛りの男性も多数参加した事例もある。こうした政策的ともいえる意図を含む事業については、運営委員会とともに生涯学習課も関わりつつ企画を進めていくことを望むものである。

なお、働き盛りの区民も参加できるように、運営委員会の開催日時については土日開催も行われているとのこと。さらにオンライン開催なども含め、様々な立場の区民が参加し

やすくなる工夫を期待したい。

（３）学校と社会教育をつなげた学びの循環をつくる生涯学習の視点

本会議は、葛飾区の生涯学習の推進に関わる立場である。もともと「生涯教育」は家庭教育、学校教育、社会教育を統合して捉える概念であり、統合させていくための政策理念である。また、「生涯学習」は人々が生涯にわたり様々な場や機会において行うあらゆる学習を意味するものと捉えることができる。

「生涯」という視点からは、小中学校の教育も生涯学習の一環として位置づけていくことが必要となり、小中学校の教育は、生涯にわたる学習を行うために必要な基本的な能力と自ら学ぶ意欲・態度を育てる点で重要な役割を持つとされている。こうしたことから“学びによる循環型社会”を構築していく土台は、小中学校時代にあると言えるのではないだろうか。また、ジュニア・リーダー講習会を始めとしたこの時期の子どもたちを対象とする事業も、「循環」の土台となる取組であることを認識することが求められる。こうした生涯学習の視点は、学びの＜縦の循環＞をつくっていく上で重要となってくる。

現行の指導要領はこれからの教育課程の理念として、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、方向性の一つに「学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること」を提示している。

ここで文部科学省も展開している「地域学校協働活動」についても触れておきたい。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動とされている。

葛飾区においても、子どもたちの健やかな成長を願う多くの区民が中心となり「学校地域応援団」活動が展開されている。学校地域応援団のボランティア活動は、地域住民が子どもたちと直接ふれあい、子どもを取り巻く環境の改善に取り組むことによって、現代的な社会課題に気づき、学ぶ機会でもあり、同時に、共にボランティア活動に携わる地域の仲間との出会い、絆を深める場にもなりうる。この活動を前進・充実させることは、学びの＜横の循環＞の創出にもつながることだろう。

行政の担当課として、学校地域応援団は地域教育課、生涯学習は生涯学習課と所掌は分かれていても、学校地域応援団や地域学校協働活動といった活動の主体は「＜学びの横の循環＞をつくる担い手」という共通のターゲットであることをふまえ、所管課を横断した意識的なアプローチを期待したい。

今後、応援団活動を前進させ、一方通行ではない双方向の地域学校協働活動を充実していくとともに、学校運営協議会を設置する「コミュニティ・スクール」の設置につなげていくことが、政策課題になりつつあることも忘れてはならない。なお、学校運営協議会の設置は教育委員会が指定するものであるが、コミュニティ・スクールとしての活動には、学校や子どもに関わる区民の主体的な参画が必要であることを忘れてはならない。

将来の地域の担い手を育む営みは、小中学校時代から始まっている。子ども時代に地域の人々にお世話になった経験は、子どもたちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う区民になっていく可能性を信じて、＜縦の循環＞を意識しつつ地域学校協働活動を始めとし

た様々な活動を展開していくことを期待するものである。

（４）生涯学習を推進する関係者ネットワークへの期待

区民大学に関係する所管課は様々であるように、生涯学習に関する施策は、文化・芸術、スポーツ、健康、福祉、多文化、情報等々、多分野にわたっている。所管を超えて効果的、効率的に生涯学習を進めるにあたっては、専管組織である生涯学習課の調整力に期待するところが多い。さらに、豊かな学びと活動の展開に向けては、主役である区民や各種団体、また大学や企業等との連携・協働の推進も不可欠なことである。区役所内に留まらず、立場の違いを超えて公民連携を柱に多様な主体の協働活動を展開していくためには、社会教育法により教育委員会事務局に必置とされる社会教育主事の存在が欠かせない。

葛飾区においては、生涯学習課と生涯スポーツ課、地域教育課に社会教育主事が設置されている。公務員である限り定年退職などもあるが、補充、拡充を行っていただきたい。加えて令和２（2020）年度から制度化された社会教育士の存在についても、配慮を期待したい。

令和２（2020）年度以降の大学の社会教育主事養成課程の修了者や社会教育主事講習の修了者には、社会教育主事任用資格とともに社会教育士の称号が付与されることになった。令和５（2023）年度末現在、全国の称号取得者は 7,047 人である。社会教育士の称号は、例えばＮＰＯ法人や株式会社の社員も名乗ることができ、名刺にも記載することができる。区役所内にも社会教育士がいる可能性があり、社会教育主事と社会教育士がつながり合うことで、区役所自体を学びの組織にしていくことを期待したい。また、区内の各種の団体や企業にも社会教育士が存在している可能性もあり、社会教育主事が要となり、区役所内外の社会教育士とのネットワークを形成し、区内全域の生涯学習の推進をめざして協働の力の発揮していくことを期待するものである。

おわりに

本会議では、「区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくりー“学びによる循環型社会”の構築ー」という協議テーマのもと、16回もの意見交換を重ねてきました。この間、2つの先進事例について学ぶ機会を持つなど、2年に及ぶ任期は私ども委員にとって、学びや気づきの連続でもありました。

正副議長を務めた2人は、葛飾区在住在勤でもなく、地名を聞いてもどこのことなのか、事業名を聞いてもイメージもわからない、という状況でした。私事で恐縮ですが、このような外部委員の立場から何ができるのだろうか、と悩んだ時期もありました。ですが、本会議は葛飾区における生涯学習の更なる充実、発展に向けて提案していくための会議体だ、という起点に立ち戻ることで、自らの役割を次のように認識することができました。

- ・区民である委員の皆さんの想いを自由に語り合う機会を保障していく
- ・語られたことへの疑問や感想を相互に伝え合い、さらに想いを深めていくことをめざす
- ・委員自身が自らの想いを文章として書くことを設定し、それを尊重する
- ・語られたことや書かれたことの趣旨を最大限踏まえ、本会議として提言を作成していく

しかしながら、ここに記載したことがどこまで実行、実現できたかについては、心もとなく感じるところが大であり、各委員の判断にお任せしていきたいと考えております。

なお、委員の皆様には、本会議での意見交換などからの学びや気づきを、ご自身のご活動やお仕事に活かしていただければ嬉しく思います。

さて、このような「提言」や「答申」の最後にはありきたりの表現かとも思いますが、あえて記載することがあります。

本提言には、多忙な中をやりくりしながら出席し、意見を述べ合ってきた委員の願いが込められています。本提言の趣旨を十分にご理解いただき、その実現に向けて取組を進めていただくことを願ってやみません。すぐに具体化できることもあれば、時間をかけた検討を要することもあるかと思えます。できることは何か、という視点から本提言をお読みくださることを、心から期待しております。

最後になりますが、2年間にわたり私どもに帯同くださった事務局の皆様、心からお礼申し上げます。事務局の皆様にとってはこれからが本番のお仕事かもしれません。難しい場面に遭遇することもあるかと思えますが、そのような時は私ども応援団がいることを思い出していただければ幸いです。

議長 高井 正

資 料

- 第 14 期葛飾区社会教育委員名簿
- 第 14 期葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ
- 協議の経過

第 14 期葛飾区社会教育委員名簿（任期 令和5年5月1日～7年4月30日）

氏名	現職等	選出区分	備考
高井 正	早稲田大学教育学部 非常勤講師 前 立教大学学校・社会教育講座 特任准教授	学識経験者	議長
萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授	学識経験者	副議長
緒方 美穂子	NPO 法人レインボーリボン 代表	社会教育関係者	
齋藤 桂三	かつしか区民大学区民運営委員会 委員 学校法人長良学園 理事長	社会教育関係者	
佐藤 菊宏	葛飾区青少年育成水元地区委員会 会長	社会教育関係者	
澤村 英仁	町の文化と歴史をひもとく会 木根川史料館運営委員 葛飾区文化財保護推進委員	社会教育関係者	
伊藤 香織	葛飾区立金町小学校 校長	学校教育関係者	※1
山村 智治	葛飾区立金町中学校 校長	学校教育関係者	
風澤 明子	前葛飾区立金町小学校 校長	学校教育関係者	※2

※1 任期 令和6年4月1日～7年4月30日

※2 任期 令和5年5月1日～6年3月31日

第 14 期葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ

区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくり
－ “学びによる循環型社会” の構築 －

協議の経過

回	月	内容
第 1 回会議	令和 5 年 (2023 年) 6 月 13 日	・ 社会教育委員の委嘱 ・ 正副議長の選出 ・ 協議テーマの確認 ・ 社会教育関係団体への補助金の審議
第 1 回 正副議長会	7 月 4 日	・ 今後の会議の進行について
第 2 回会議	7 月 18 日	・ 社会教育関係団体への補助金の審議 ・ 協議テーマについて ・ 今後の会議の進行について
第 2 回 正副議長会	9 月 1 日	・ 今後の会議の進行について
第 3 回会議	9 月 11 日	・ 協議テーマの課題整理
第 4 回会議	10 月 19 日	・ 荒川コミュニティカレッジの事前学習 ・ 協議テーマの課題について
第 5 回会議	11 月 19 日	・ 荒川区生涯学習フェスティバルの視察
第 6 回会議	12 月 21 日	・ 荒川区生涯学習フェスティバルの視察の振り返り ・ 荒川コミュニティカレッジについて【学習会】 外部講師 荒川区地域文化スポーツ部生涯学習課 生涯学習センター 社会教育主事 中泉理奈氏 グループオレンジ 早瀬隆昌氏
第 7 回会議	令和 6 年 (2024 年) 2 月 15 日	・ 荒川コミュニティカレッジの振り返り ・ すぎなみ大人塾の事前学習

回	月	内容
第 3 回 正副議長会	2 月 21 日	・ 今後の会議の進行について
第 8 回会議	3 月 21 日	・ すぎなみ大人塾について【学習会】 外部講師 杉並区教育委員会事務局学校支援課 社会教育主事 中曽根聡氏 大人塾連世話人会代表 朝枝晴美氏
第 9 回会議	4 月 23 日	・ すぎなみ大人塾の振り返り ・ かつしか区民大学と学習支援事業について ・ 提言の構成の検討
第 10 回会議	5 月 28 日	・ 提言の内容と構成の検討
第 11 回会議	6 月 11 日	・ 社会教育関係団体への補助金の審議
第 12 回会議	7 月 9 日	・ 提言の構成について
第 4 回 正副議長会	8 月 7 日	・ 今後の会議の進行について
第 13 回会議	9 月 10 日	・ 提言の構成と執筆分担
第 14 回会議	10 月 8 日	・ 提言内容の検討
第 15 回会議	11 月 14 日	・ 提言内容の検討
第 16 回会議	12 月 17 日	・ 提言内容の検討
第 17 回会議	令和 7 年 (2025 年) 2 月 4 日	・ 提言書の提出 ・ 葛飾区教育委員会委員との懇談 ・ 第 14 期のまとめ

区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくりについて

－ “学びによる循環型社会” の構築 －

(提言)

令和 7（2025）年 2 月
第 14 期 葛飾区社会教育委員の会議

発 行 葛飾区教育委員会事務局 生涯学習課
〒124-8555 東京都葛飾区立石 5－13－1
電話 03－5654－8479（直通）